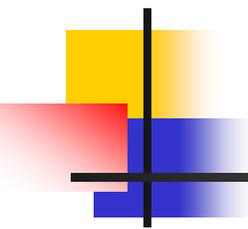


クラウドコンピューティング時代の データセンター活性化策に関する検討会 ワーキンググループ第2次報告

平成21年12月18日

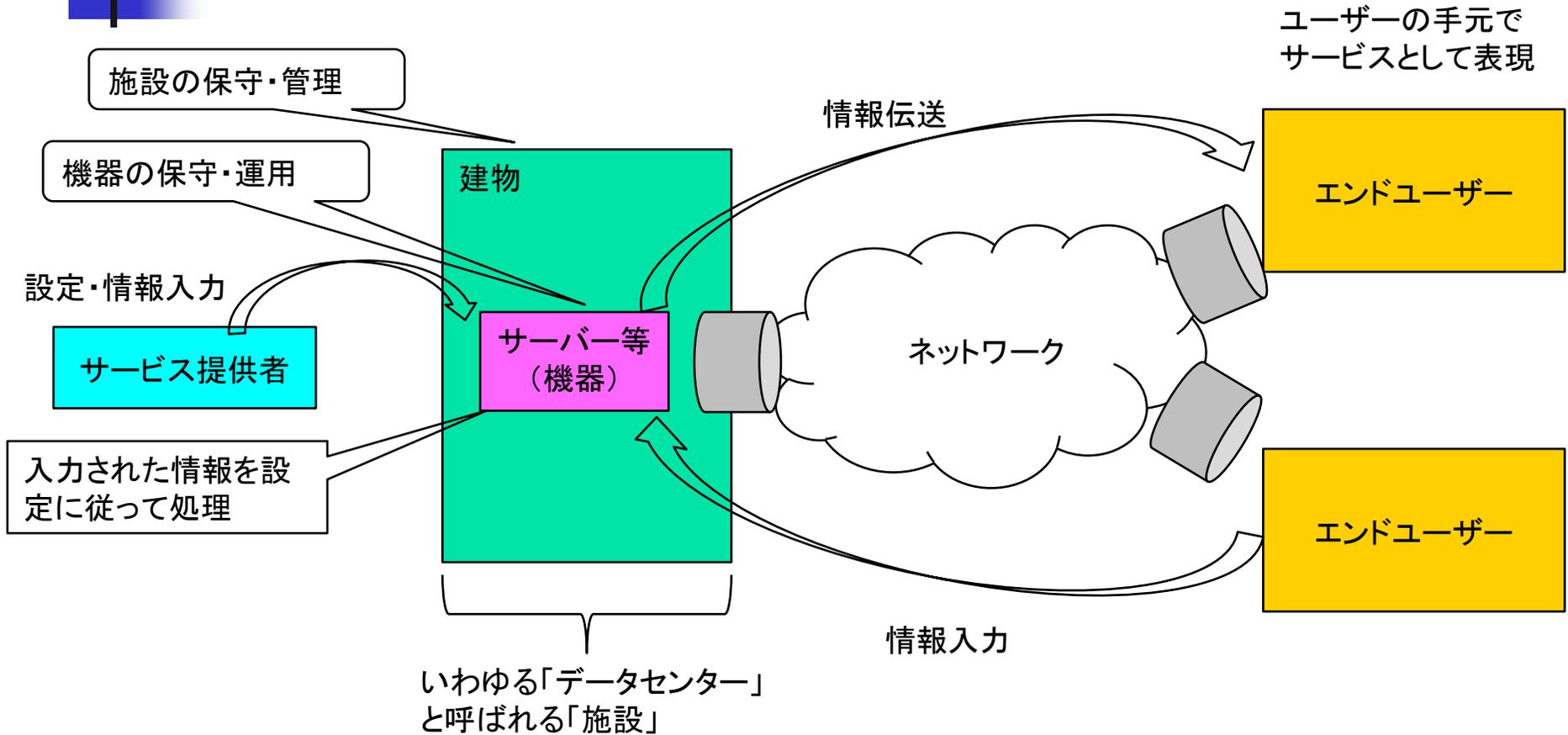
クラウドコンピューティング時代の
データセンター活性化策に関する検討会
ワーキンググループ



I 前提条件の整理 (第1次報告要約)

I 前提条件の整理

1 インターネットにおける情報の流れ



本図において、「サービス提供者」は「サーバー等の設定を行うなど、当該サーバー等による情報処理のやり方を決する者」、「エンドユーザー」は「単にサーバー等を利用するもの」を指す。

「データセンター利用者」といった場合、本図の「サービス提供者」(例えば電子掲示板サービスの提供者)と「エンドユーザー」(例えば電子掲示板への書き込み者、閲覧者)の双方が含まれる場合がある。

I 前提条件の整理

2 データセンターとは

- データセンターは、
ネットワークに送出する情報 / ネットワークから到達する情報を処理する集約施設
- データセンターが提供する主な役割と役務の名称は下記のとおり
- あわせて、預かった機器や施設の保守や監視を専門家として請け負う「運用アウトソーシング」の機能も提供することが多い

	役割A: 施設 (建物、通信設備、 電源設備など)	役割B: 情報処理機器 (サーバー、ストレージ など)	役割C: 情報処理機能 (ソフトウェアなど)
ハウジング/ コロケーション	○	—	—
ホスティング	○	○	—
ASPなど (内容に応じ多様)	○	○	○

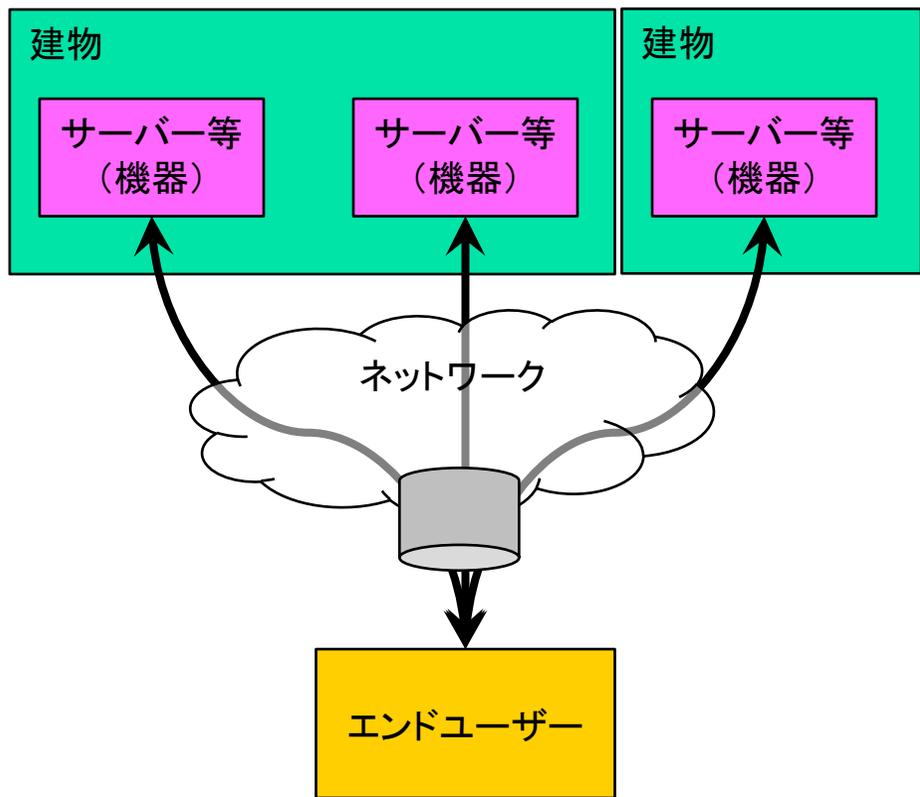
I 前提条件の整理

3 クラウドコンピューティングとは

1. 近年急速に普及しつつある「クラウドコンピューティング」は、特定の役割を指し示すものではない。
2. 本検討会においては、「クラウドコンピューティング」について、
 - ① データセンターを利用して何らかの役務を提供する一方式であって、
 - ② データセンター事業者やサービス提供者が、第三者（データセンター利用者）に対し情報処理機器や情報処理機能を提供するが、
 - ③ どの施設から提供しているか、どの機器の提供を受けているかについて、データセンター利用者は意識する必要のない「役務提供形態」と位置付けることとする。
3. ②に起因して、利用者が「どこにある施設／機器から役務提供を受けているか」を把握できない状況が生ずることも有り得る。

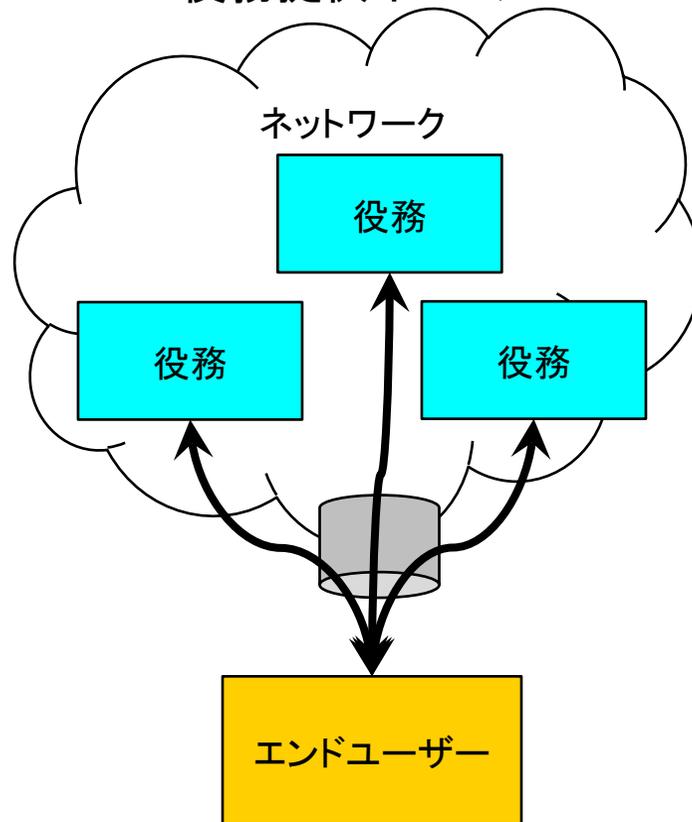
(参考) クラウドコンピューティングのイメージ

従前からの役務提供イメージ



エンドユーザーは、ネットワークを通じて「機器」にアクセスする
(役務を提供する「機器」を意識している)

クラウドコンピューティングにおける
役務提供イメージ



エンドユーザーは、ネットワークから提供される「役務」を利用する。
(役務を提供する「機器」を意識しない)

I 前提条件の整理

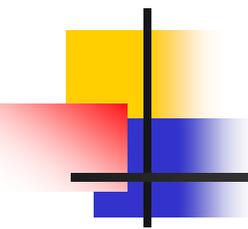
4 データセンターの重要性

1. 情報通信産業は我が国の将来を担う中核的な産業であり、情報通信産業が発展するためのインフラとして、通信ネットワークとともに、データの保管場所であり、発信拠点であるデータセンターは必要不可欠。
2. そのような中、通信ネットワークの発展及びサービス提供地を問わないクラウドコンピューティングの登場に伴い、データセンター事業は、グローバルな競争環境に。
3. 国内のデータセンターが十分に発展せず、海外に設置されたデータセンター(以下「海外データセンター」という。)が活発に利用されると、以下のようなデメリットが生じる。
 - ① サービス提供者は、海外データセンターの利用に際し、海外の法律の適用も受けることとなり、またサービス提供のノウハウを国内に蓄積できない
 - ② エンドユーザーにとって、海外データセンターから提供されるサービスについて、海外の法律が適用され、国内法による保護を受けることが困難となる可能性がある
 - ③ 海外データセンターから発信されるトラフィックは、当該データセンターを収容する海外の電気通信事業者の収益となるのみで、我が国の電気通信事業者の収益には結びつかない
 - ④ 国内にデータが蓄積されないことにより、集積されたデータを活用した新たな情報通信関連ビジネスを、国内で創出することが困難となる

I 前提条件の整理

5 問題の所在と解決の方向性

1. 現在、データセンターの重要性が一層高まる中、海外データセンターを用いて提供されるサービスを日本国内から利用することが近年著しく増加（データ流入量が増加）。
2. このような現状を踏まえ、我が国の情報通信産業の国際競争力の向上を図るために、国内に設置されたデータセンターが国内外のサービス提供者から利用され、国内のエンドユーザーの権利保障が実現されるよう、国内データセンターの活性化を検討することが必要。
3. なお、国内データセンターの活性化策としては、
 - ① データセンターの利用量全体について、グローバルな増大を図ることで、国内データセンターも活性化させる
 - ② データセンターの利用量は所与のものとし、その中で国内データセンターが選択される割合を増加させるべく、国内データセンターの競争力向上を目指すの2方策があるが、本検討会においては②の実現を図る方策の検討を行う。



Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

1 解決すべき主な検討課題(その1)

1 国際競争上不利な条件

a. コストに係る課題

- ① データセンター構築に適した土地が少なく地価が高い
- ② (自然災害等への対処の観点から) 相対的に建築コストが高い
- ③ 機器の調達コストが高い
- ④ 電力、通信について、大口契約者向けの大幅な割引など、安価に調達する手段が少ない
- ⑤ 人件費がアジア諸国と比べて高い

b. 制度に係る課題

- ① 環境保全条例を始めとした自治体独自の規制など、データセンターに係る法制度が多岐にわたり、把握が困難
- ② 海外のサービス提供者が国内データセンターを利用するに際し、日本の制度を説明する英文資料が無く、制度理解が困難

Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

1 解決すべき主な検討課題(その2)

2 競争力強化するための課題

a. サービス品質に係る問題

SLA(Service Level Agreement)などの文書によって保証したサービス品質以上の品質を提供している場合が多く、実際の品質の高さを示せていない。また、国際的な調達基準などに対応しておらず、品質レベルが分かりにくい場合がある。

b. 国内データセンターのメリットの訴求

国内データセンターと海外データセンターを比較し、国内法が適用される等の国内データセンターを利用するメリットが理解されていない。

3 国内データセンターの利用を制約する課題

a. 制度的な課題

著作権法など、データの保管・送信そのものが刑事罰の対象となり得る制度が存在

Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

2 現状分析と課題及び解決策(WGにおける意見)

1 国際競争上不利な条件

a. コストに係る課題

【現状】

- ・ 相応の広さがあり、安定的で廉価な電力や通信回線を確保できる**データセンターの好適地**と考えられる場所が日本国内では少なく、また仮に存在したとしても**地価が高い**と思われる。
- ・ 地震、台風等の**自然災害対策のため**、建物に堅牢性などが求められており、**建築コストが相対的に高くな**っていると思われる。
- ・ データセンターに必要なサーバー、通信機器等は、**外国製であることが多い**ため、メーカー所在地で購入するよりも**価格が高くなる**ことが多いと思われる。(構成員の経験によれば最大2倍程度。)
- ・ これら機器の**法定耐用年数**(通信業用設備の場合9年、その他の場合サーバーは5年、通信機器は10年)が**実際の耐用年数**(性能を勘案すると3年程度)よりも長いのではないかと。
- ・ **電力や通信について**、標準価格は十分に低廉であるものの、大口契約者向けの大幅な割引や発電所の自営等、安く調達する手段が少なく、**大規模施設の場合、海外と比して高価格**となることが多いと思われる。
- ・ 運用に関わる従業員の**人件費がアジア諸国と比して高価**であると思われる。
- ・ データセンター誘致に積極的であると言われるシンガポールの法人税率が18%であると言われるのに対し、日本では地方税を含めて法定実効税率が一般に40%を超えているなど、**税率が高い**と思われる。さらに、諸外国においては**データセンター誘致のための優遇措置を講じている国、地域も存在している**。

【課題】

- ・ 日本国内では、**データセンターの構築・運用に要するコストが全般に高い**のではないかと。
- ・ 地方公共団体により様々な誘致策が講じられていると考えられるが、それらをデータセンターの設置を希望する者が広く情報収集する手段が存在しないため、**データセンター好適地が埋もれている可能性**があるのではないかと。

Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

2 現状分析と課題及び解決策(WGにおける意見)

1 国際競争上不利な条件

a. コストに係る課題

【解決策】

- ・ コスト削減については、個々の自助努力が何よりも求められることは当然ではないか。
- ・ インターネットの発展及びクラウドコンピューティングの登場に伴い、立地を選ばない事業となったデータセンターについて、国際競争力を向上させ、データセンターを活性化されるため、相対的に高い国内データセンターの構築コスト、運用コスト、他国に比べ相対的に高い実効税率を鑑みると、耐用年数の短縮を始めとして、税制支援を検討すべきではないか。
- ・ また、サーバーや通信機器等について消費電力当たりの処理能力向上、データセンター内電源設備の直流化や空調等の冷却手法見直しによる消費電力削減など、新たな技術を用いることでエネルギー効率を向上させ、運用経費の削減を図ることも可能となるにもかかわらず、機器・設備の耐用年数が長いために更改が進まないのではないか。省エネルギー化を図るため観点からも、省電力設備への買換えを促進するための税制支援も検討すべきではないか。
- ・ データセンター事業に係るポートフォリオが現状不足しているため、税制優遇措置を講じた場合、減税規模やそれに伴う投資効果が十分見積もれる環境にはないことから、まずは民間団体等において、データセンター事業に係る国内情報の整理・精査を行い、当該情報を元に改めて必要な税制の検討を行うことが適当ではないか。
- ・ 地方公共団体などが講じる様々な誘致策について、個々のデータセンター事業者が網羅的に情報収集することは困難であることから、事業者団体などがそれら情報を一括して収集し、情報共有を行うなどにより、地方公共団体の多様な取り組みを効率的かつ効果的に利用できるようにすることが望ましいのではないか。

Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

2 現状分析と課題及び解決策(WGにおける意見)

1 国際競争上不利な条件

b. 制度に係る課題

【現状】

- データセンターの建物の構造、提供するサービス等により、さらには、設置している地域によりデータセンターに適用される法制度(地方公共団体による条例を含む。)が異なることが多いと思われる。
- まして海外のサービス提供者にとって、国内にデータセンターを構築し、又は国内データセンターを利用しようにも、法制度の全容を説明する英文資料がないので、日本がデータセンターの候補地となることも困難と思われる。

【課題】

- 国内のサービス提供者が、海外データセンターを利用するケースが増えている中、海外のサービス提供者による国内データセンターの利用は増加していないため、海外データセンター事業者に一方向的に市場を奪われる構造となっているのではないか。
- 例えば、総務省「情報通信分野におけるエコロジー対応に関する研究会報告書」(2009年6月)に示される東京都の環境保全条例(「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」による「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」)は、温室効果ガスの総排出量の削減を確実に達成するために、対象事業所からの温室効果ガス排出量の削減義務を課すものであり、当該地域における温室効果ガスの削減には、一定の効果があるものと思われる。その一方で、データセンターは広範囲に分散設置された温室効果ガスの排出源であるサーバー等を集約し効率的に運用することで全体として温室効果ガスの削減に貢献するものであるにもかかわらず、データセンター事業者は温室効果ガスの排出が集中することになるため、対象事業所として、温室効果ガスの総排出量削減義務が課された場合、新規にデータセンターを東京都内に構築することが困難となる恐れがあるのではないか。

Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

2 現状分析と課題及び解決策(WGにおける意見)

1 国際競争上不利な条件

b. 制度に係る課題

【解決策】

- 多様な法制度は、それ自体一定の目的のため、国内の多様な条件を前提に制定されてきたものであること、及び現状の法制度下でも相応にデータセンターの構築が進められてきていることを勘案すると、**データセンター事業の発展のために法制度全体の改正を求めるまでは至らないのではない**か。
- 個別には、ある目的のためには必要な法制度であっても、データセンター事業にとっては実施そのものを困難とする法制度も存在することから、**データセンター事業の必要性を論理的に提示し、両者が共存できるような改正を求める動きを、事業者団体等が行うべきではない**か。
- 特に現在データセンター需要が旺盛な東京都における**環境保全条例**については、サーバー等をデータセンターに集約することで初めて実現できる**エネルギーの効率利用**について具体的な数値を用いて**十分な説明**を行い、都内の事業所からの利用だけでなく、都外・国外の事業所からの利用による**温室効果ガスの排出量削減効果**も、十分に考慮されるよう求めていくことが**必要**ではないか。
- 併せて、立地場所に応じた法制度に適合してデータセンターを構築・運用するには、相応のノウハウが必要であることから、事業者団体等において法制度への対応ノウハウの蓄積を図ることが**必要**ではないか。
- また、海外のサービス提供者が国内データセンターを利用しやすくするための**英文資料等の整備**は、当面は各事業者による**勧誘パッケージ**として競争的に整備されることが望ましいのではないか。

Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

2 現状分析と課題及び解決策(WGにおける意見)

2 競争力を強化するための課題

a. サービス品質に係る問題

【現状】

- ・ 国内データセンターにより提供されるサービスは、高品質かつ高信頼であるが、データセンター事業者や従業員の事業に対する意識の高さに依存している面が強いと思われ、SLA(Service Level Agreement)などの契約関連文書に反映されていないことが多い。このため、データセンター利用者からみると、どの程度の品質で役務提供がなされるのか明確となっていないものと思われる。
- ・ 海外データセンターの利用者で、国内データセンターの利用をも検討しようとする者は、既にグローバルに事業を営み、多数の事業所を、独自情報システムを通じて連携させるノウハウを保有していることが多いため、これら独自システムを収容すべく国際的な調達基準(Tier Performance Standards^{※1}やTIA-942^{※2}、CASBEE^{※3}など)に合致したハウジングサービスを希望することが多いと思われる。

※1 米国The Uptime Instituteが取りまとめたデータセンター施設の要件。要求される条件のレベルに応じてTier I～IVの4段階に区分される。

※2 Tier Performance Standardの4区分を元に、米国電気通信工業会(TIA:Telecommunications Industry Association)が制定した、データセンターの設計及び施工に係る規格。2005年に米国標準協会(ANSI:American National Standard Institute)規格ともなり、ANSI/TIA-942-2005ともいわれる。

※3 建築環境総合性能評価システム(Comprehensive Assessment System for Building Environment Efficiency)。財団法人建築環境・省エネルギー機構が制定した建築物の環境性能を総合的に評価するためのツール。米国や英国にも類似の評価システムが存在。

Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

2 現状分析と課題及び解決策(WGにおける意見)

2 競争力を強化するための課題

a. サービス品質に係る問題

【課題】

- 日本国内からデータセンターを利用しようとする者にとって選択肢となるデータセンターは、国内データセンター事業者により提供されるデータセンターか、グローバルにサービス展開を行う海外の大規模事業者により提供されるデータセンターであると思われる。その中で、国内データセンターが提供するサービスの説明方法が、国内データセンター事業者ごとに異なり、更に保障される品質のレベルの提示があいまいであることが多いため、データセンター利用者には、それぞれの国内データセンターの優れた点が判然としないのではないか。
- このため、データセンター利用者にとって複数のデータセンターを組み合わせる最適なシステムを構築するには、国内データセンターは利用しにくいものとなっており、結果として、全てを一括して依頼した場合に相応な対応が期待されるグローバルにサービスを展開しているデータセンター事業者を選択する機会が多くなっているのではないか。
- 海外データセンターの利用者が調達に際して参照する、国際的な調達基準の認証取得が国内データセンターでは普及していないため、調達の選択肢から外れてしまっているのではないか。

Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

2 現状分析と課題及び解決策(WGにおける意見)

2 競争力を強化するための課題

a. サービス品質に係る問題

【解決策】

- データセンターにまつわる用語や、カタログ等の事前公表資料に表示すべき事項、SLAに記載する内容やその表記方法について、事業者団体において標準化し、データセンター利用者が、複数のデータセンターを容易に比較できる体制を整備することが望ましいのではないか。
- 当該標準に即して情報開示を行うデータセンターであることを第三者が認証する仕組みを構築し、信頼できるデータセンターであることを分かりやすく提示可能とすることが望ましいのではないか。
- 当該標準の構築に当たっては、国際的な調達基準を包含したものとすることで、データセンター事業者が複数の認定の取得を図る必要がないよう考慮することが望ましいのではないか。なお、この場合、現状の国際的な調達基準が、国内のデータセンター事業環境にそぐわないものである可能性に配意し、必要に応じて、国際的な調達基準の見直しを求めていくことも必要ではないか。
- 例えば、極めて信頼性が高いが高価なデータセンターと、極めて廉価であるが安定性の保証は緩やかなデータセンターとを組み合わせ、全体として最適なデータセンター利用を可能とするサービスを提供するような、プラットフォーム機能の提供も実現可能となるのではないか。

Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

2 現状分析と課題及び解決策(WGにおける意見)

2 競争力を強化するための課題

b. データセンターが国内にあることのメリットの訴求

【現状】

- ・ エンドユーザーは、インターネットを通じて提供されるサービスについて、どこに設置されているデータセンターから提供されているかを意識しないまま利用していると思われる。
- ・ インターネットを通じてサービスを提供する者は、ユーザーがデータセンターの所在地を意識しないことから、あくまでサービス構築上の観点のみから、国内データセンターと海外データセンターを比較し、利用しているものと思われる。

【課題】

- ・ サービス提供者がクラウドコンピューティング技術の進展から意図せずして海外データセンターを利用している場合、もしくは、エンドユーザーがデータセンターの所在地を意識しないままにインターネット上のサービスを利用している場合、エンドユーザーは、海外データセンターから提供されるインターネット上のサービスを、日本国内の消費者保護法制が及ばない可能性又はデータセンター設置地の法令に基づいて権利の制限を受ける可能性があることについて認識しないまま、利用しているのではないか。
- ・ その裏腹で、サービス提供者が国内データセンターを利用してサービス構築を行ったとしても、国内消費者保護法制が適用される等当該サービスのメリットをエンドユーザーにアピールする手段が現時点では存在していないため、サービス提供者に国内データセンターを積極的に選択するインセンティブがないのではないか。

Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

2 現状分析と課題及び解決策(WGにおける意見)

2 競争力を強化するための課題

b. データセンターが国内にあることのメリットの訴求

【解決策】

- ・ 国内データセンターを利用したサービスであること、即ち、国内の消費者保護法制が適用される「国民が安心して利用できるサービスであること」を分かりやすく示す制度構築が望ましいのではないかと。
- ・ この場合、国による認定制度の構築は、インターネットを通じて提供される多種多様なサービスから、国が望ましいサービスを選別することにつながりかねないことから、民間による第三者認証制度として実現されることが**適当**ではないかと。
- ・ 当該認証を得たサービスであれば消費者保護法制により保護されることがユーザーに認知されることで、国内データセンターの利用が好感をもって受け入れられる環境が整備され、**国内のユーザー向けのサービスについては、国内データセンターの利用が海外データセンターの利用と比して優位となるのではないかと。**
- ・ 今後国内でCO₂排出量取引市場が整備されていくであろうことを勘案すると、将来的には、国内データセンターを利用することで削減されたCO₂排出量に係る権利をデータセンター事業者とデータセンター利用者、ユーザーで共有する仕組みなどを構築することを通じ、**国内データセンターを用いて構築されたサービスの利用に際し、海外データセンターを用いて構築されたサービスの利用より、国内のユーザーにとって直接的な利点が生じる環境整備も期待されるのではないかと。**

Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

2 現状分析と課題及び解決策(WGにおける意見)

3 国内データセンターの利用を制約する課題

【現状】

- ・ インターネットを通じて提供されるサービスは、国境を越えて利用可能であるため、ユーザーからみると、国内に設置されたサーバー等(以下「国内サーバー」という。)により提供されたサービスであるか、海外に設置されたサーバー等(以下「海外サーバー」という。)により提供されたサービスであるかの区別はできないのではないか。
- ・ 国内サーバーを利用した動画配信は、権利処理がなされたもののみを配信する事業(例:Yahoo!動画、NHKオンデマンドなど)が殆どではないか。
- ・ 動画投稿・配信サービス(ユーザーから動画の投稿を受け付け、当該動画を広く配信するサービス。例:YouTube、ニコニコ動画など)については、海外サーバーを利用しているものが多く、国内のユーザーから投稿や視聴も盛んに行われているのではないか。
- ・ これは、現行の著作権法上、権利者(著作権者、著作隣接権者)の許諾なく、コンテンツを公衆向けに配信することは権利侵害(刑事罰の対象)に該当するため(著作権法第2条及び第23条)、権利者の許諾を得たか否かを逐一確認することが困難な配信サービス、例えば、動画投稿・配信サービスを国内サーバーを利用して実施することは配信事業者にとって極めてリスクが高いからではないか。
- ・ 米国では、米国著作権法により、配信事業者が権利者の許諾なく投稿された情報を排除すべく権利侵害を未然に防止する一定の努力をしている場合には、配信事業者がその事実を知らずに権利者の許諾のない情報を配信したとしても配信事業者の刑事責任が免責されているのではないか。
- ・ 動画配信などユーザーにより投稿される情報を元としたサービスを提供するためには、法的リスクを回避するため、国内サーバーではなく、米国等海外サーバーを利用せざるをえないのではないか。

Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

2 現状分析と課題及び解決策(WGにおける意見)

3 国内データセンターの利用を制約する課題

【課題】

- ・ 国内サーバーから発信されてもしかるべきサービス、たとえば、日本国内のユーザーが投稿し日本国内のユーザーが配信を受けるようなサービスが、海外サーバーから提供されるため、国内電気通信事業者や国内データセンター事業者の収益機会を減少されるとともに、国内のデータ蓄積量を減少させている状況を改善する必要があるのではないか。
- ・ 同時に、日本の著作権法において保護されている権利者の権利も、海外サーバーが利用されることで、事実上、国内法制では担保しえない状況になっているのではないか。また、権利保護を求める場合、サーバー設置地の法制度によらなければならないため、言語や法体系、ビジネス慣習が異なることから、日本国内で権利保護を求める活動を行うのに比して、困難が伴っているのではないか。

【解決策】

- ・ 通信遮断等により、海外から提供されるサービスを国内で利用することができないようにすることは、通信の秘密や利用の公平等の観点からも不適切である一方で、海外から権利処理していない著作物が提供され、事実上権利者の権利が十分保護されていない可能性のある現実を踏まえると、国内法制により、権利者の権利保護を図りつつ、かつ、国内サーバーから著作物の提供も可能となるような方策を検討するべきではないか。
- ・ その際、米国著作権法における、権利侵害を未然に防止する一定の努力がなされている場合に刑事免責がなされる仕組みを念頭に、セーフハーバー規定を導入することも検討に値するのではないか。
- ・ 当該検討に当たっては、専門に検討する場を構築し、慎重に検討することが望まれるのではないか。

Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

2 現状分析と課題及び解決策(WGにおける意見)

4 その他の課題

【現状】

- ・ 国内でクラウドコンピューティング技術を利用した仮想ホスティングサービス(以下「HaaS」という。)が急速に立ち上がっていると思われる。
- ・ 国内で提供が開始されたHaaSの多くは、データセンター事業者が自ら利用するために構築したものを第三者にも提供しているものではなく、データセンター事業者が技術的に実現可能である範囲で構築したものを第三者に提供しているものであることから、HaaSの主たる利用者であるASP、SaaS事業者からは、本当に自分たちのニーズに十分に応えたサービスが提供されていないのではないかと疑問が呈されている状況と思われる。
- ・ 海外において大規模なHaaSを提供している事業者は、例えば米国amazon社のように、自らが利用するために極めて大規模なシステムを構築した上で当該システムの余剰部分をHaaSとして第三者に提供しているなど、ユーザーが予め存在しているサービスを提供していることが多いと言われている。

【課題】

- ・ 現在存在しているサービスと類似のサービスを構築する場合には、既存のサービスが利用しているHaaS上で構築することが最も簡便な方法となる可能性が高いことから、予め一定のユーザーが存在する海外のデータセンター事業者の方が、HaaSの提供について、競争力が高い可能性があるのではないかと。
- ・ 更に、海外の大規模SaaS事業者は、自らのサービスに適したシステムを自ら構築した上で、当該システム上でソフトウェア(サービス)を提供しているため、汎用的なサーバー等の上でソフトウェアを提供するよりも効率的にサービス提供が可能な状況にあるのではないかと。

Ⅱ 解決すべき課題と解決の方向

2 現状分析と課題及び解決策(WGにおける意見)

4 その他の課題

【解決策】

- ・ 国内のユーザーに適したサービスが円滑に提供可能となるよう、まず当該サービスを提供するASP・SaaS事業者の団体により、「望ましいデータセンターの要求条件」を早急に取りまとめ、それに即したデータセンターの構築を促すことが望ましいのではないかと。
- ・ その上で、それらデータセンターをより効率的に構築・運用するノウハウを業界団体等において蓄積し、国内のユーザーニーズに即し、効率的にサービス提供ができる分業体制を確立すべきではないかと。
- ・ また、上記分業を円滑に実施するためには、複数のデータセンターを組み合わせ、全体として最適なサービスを提供するような、プラットフォーム機能が求められるが、複数のベンダーの製品が円滑に相互接続できるよう、データセンター間の相互接続のためのガイドライン策定を検討すべきではないかと。